

第4章

海外の少子化対策

第1節 欧米諸国等の出生率の動向

（欧米諸国等の合計特殊出生率の比較）

本章では、欧米諸国とアジア諸国の出生率の動向や少子化対策について解説する。

まず、先進地域の合計特殊出生率について、わが国と欧米諸国及びオーストラリアとを比較してみよう。

2003年の合計特殊出生率の水準を見ると、アメリカが2.04で最も高く、以下、アイスランド、アイルランド、フランス、ノルウェーが1.8～2.0の水準で続いている。1.6～1.7の水準にあるのは、北部ヨーロッパでは、デンマーク、フィンランド、スウェーデン、イギリス、西部ヨーロッパではベルギー、オランダ、ルクセンブルクである。南部ヨーロッパに属するギリシア、イタリア、スペイン、西部ヨーロッパのオーストリア、ドイツでは1.2～1.3の水準にあり、同じ年のわが国（1.29）に近い水準となっている。その他、カナダでは1.50（2002年）、オーストラリアでは1.75であり、同じ年のわが国の水準（1.32）を上回っている。

このように、わが国を含む欧米等の先進地域に属する国々では、合計特殊出生率は人口置き換え水準（2.08前後）を下回っている。

（少子化が進展する中で変化があらわれている）

これらの国々における合計特殊出生率の動きを見てみよう。

1960年代までの合計特殊出生率は全ての国で2.00以上の水準にあったが、1970年から1980年頃にかけて、全体としてどこの国も低下する傾向にあった。しかし、1990年頃から、合計特殊出生率の動きは国により特有の動きを見せるようになった。

そこで、主要国（フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン、イギリス、アメリカ、カナダ、オーストラリア）における最近の動きを見ることにする。

まず、ヨーロッパの主要国で出生率が相当に回復してきた国としてスウェーデンとフランスを挙げることができる。スウェーデンでは、1980年代前半に合計特殊出生率が1.6程度に低下した後、回復傾向に入り、1990年頃には2.00を超える水準に達した。しかし、いったん1990年代後半に1.5にまで低下したものの、その後は、現在の水準（1.71）にまで回復している。

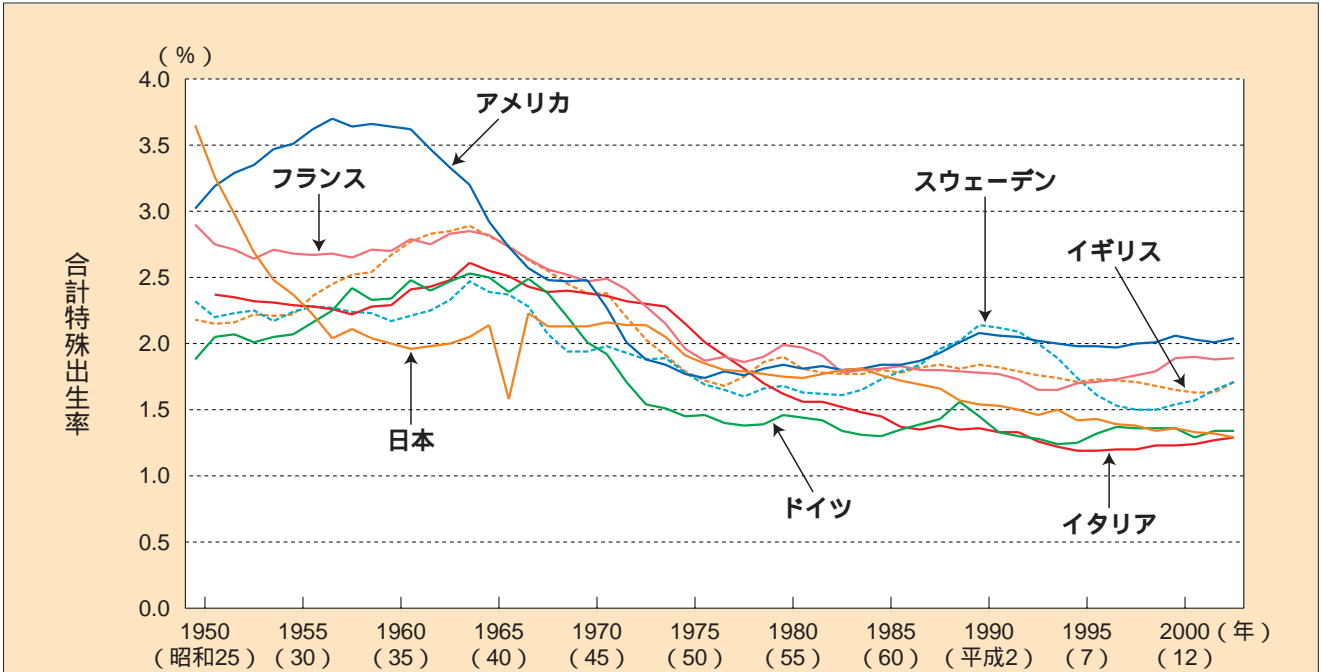
フランスは、主要国の間では出生率が高い国であったが、1990年代後半には合計特殊出生率が1.7にまで低下した。その後は反転し、2003年には1.89まで回復している。

イギリスでは合計特殊出生率は安定的に推移している。その水準は人口置き換え水準を下回ってはいるものの、1980年代後半以降、1.6前後の水準で推移している。

そして、主要国の中で、出生率が低い水準となっているのはドイツとイタリアである。両国では、1980年代以降出生率は主要国の中で最も低い水準に達している。ただし、ドイツでは、1990年代後半以降はわが国と同程度の水準にある。また、イタリアでは、1995年に合計特殊出生率が1.18になった後、2003年にはわが国と同じ水準（1.29）になり、2004年には1.33と日本を上回っている。

ヨーロッパ以外についてみると、アメリカでは、1990年以降は合計特殊出生率が2.00を若干上回る傾向にあり、人口置き換え水準に最も近いところで安定的に推移している。カナダや

第1-4-1図 主な国の合計特殊出生率の動き



資料：諸外国：U.N. "Demographic Yearbook", Council of Europe "Recent demographic developments in Europe", E.U., "Eurostat", U.S. Department of Health and Human services "National Vital Statistics Report"。日本は厚生労働省「人口動態統計」。

第1-4-2表 欧米諸国等の合計特殊出生率の動き

地域	国	1960年	1970年	1980年	1990年	1995年	2000年	2001年	2002年	2003年
北部 ヨーロッパ	デンマーク	2.57	1.95	1.55	1.67	1.80	1.77	1.74	1.72	1.76
	フィンランド	2.72	1.82	1.63	1.78	1.81	1.73	1.73	1.72	1.76
	アイスランド	4.17	2.81	2.48	2.30	2.08	2.10	1.95	1.93	1.99
	アイルランド	3.76	3.93	3.25	2.11	1.84	1.89	1.98	1.97	1.98
	ノルウェー	2.91	2.50	1.72	1.93	1.87	1.85	1.78	1.75	1.80
	スウェーデン	2.20	1.92	1.68	2.13	1.73	1.54	1.57	1.65	1.71
	イギリス	2.72	2.43	1.90	1.83	1.71	1.64	1.63	1.63	1.71
南部 ヨーロッパ	ギリシア	2.28	2.39	2.21	1.39	1.32	1.29	1.29	1.27	1.27
	イタリア	2.41	2.42	1.64	1.33	1.18	1.24	1.24	1.27	1.29
	ポルトガル	3.10	2.83	2.18	1.57	1.40	1.52	1.42	1.47	1.44
	スペイン	2.86	2.90	2.20	1.36	1.18	1.23	1.25	1.26	1.29
西部 ヨーロッパ	オーストリア	2.69	2.29	1.62	1.45	1.40	1.34	1.29	1.40	1.39
	ベルギー	2.56	2.25	1.68	1.62	1.55	1.66	1.65	1.62	1.61
	フランス	2.73	2.47	1.95	1.78	1.70	1.88	1.90	1.88	1.89
	ドイツ	2.37	2.03	1.56	1.45	1.25	1.36	1.29	1.34	1.34
	ルクセンブルク	2.28	1.98	1.49	1.61	1.69	1.80	1.70	1.63	1.63
	オランダ	3.12	2.57	1.60	1.62	1.53	1.72	1.69	1.73	1.75
	スイス	2.44	2.10	1.55	1.59	1.48	1.50	1.41	1.40	1.41
北アメリカ	カナダ	3.80	2.26	1.71	1.83	1.64	1.49	1.51	1.50	
	アメリカ	3.64	2.48	1.84	2.08	1.98	2.06	2.03	2.01	2.04
オセアニア	オーストラリア	3.45	2.86	1.90	1.91	1.82	1.75	1.73	1.76	1.75
アジア	日本	2.00	2.13	1.75	1.54	1.42	1.36	1.33	1.32	1.29

資料：ヨーロッパはEurostat（ただし、ノルウェー - の2001年以降、アイスランド、イギリスの2002年以降を除く。）、アメリカ（1960年のみ）、カナダ（1995年まで）、オーストラリア（1980年まで）はUnited Nations "Demographic Yearbook"、その他は各国資料。日本は厚生労働省「人口動態統計」による。

注1：地域内の国の並び方は、国連が定めたものによる。ドイツは旧東ドイツを含む。
 注2：なお、暫定値を含む。

オーストラリアでは、2000年以降の合計特殊出生率は安定的であり、前者では1.5付近、後者では1.7～1.8付近にあり、ヨーロッパに当てはめるとフランスやスウェーデンに次ぐ位置にある。

このように欧米を中心とする先進国の合計特

殊出生率の動きは、1990年代以降は、独自の動きを見せており、アメリカ、スウェーデン、フランス等では高めで推移している。

第2節 欧米諸国の少子化対策

1 主要国の出生率低下の認識と政策スタンス (出生率の評価と政策スタンス)

わが国と同様に、欧米諸国においても少子化が進行しているが、各国では、この事実に対してどのように認識し、対応しているのだろうか。

出生率の水準に対する主要国の現在(2003年)の認識を国連の資料から見ると、フランス、ドイツ、イタリアでは、自国の出生率を「低すぎる」と認識している。一方、スウェーデン、イギリス、アメリカでは「満足な水準」と認識している。

これに対して、政策スタンス(出生率に影響を与える政策に対する態度)を見ると、「低すぎる」と認識している3か国の中では、フランスだけが「回復させる」としているが、他の国は政策としては「介入しない」というスタ

スである。また、「満足な水準」と認識している3か国では、全ての国が「介入しない」というスタンスである。

1986年の同様の調査では、出生率の水準はフランスとスウェーデンで「低すぎる」である他は、「満足な水準」となっている。政策のスタンスは、2003年と同様にフランス以外では政策的に「介入しない」という結果になっている。

なお、わが国の場合、2003年では、出生率は「低すぎる」との認識にあり、出生率を「回復させる」というスタンスに立っている。1986年には、それぞれ「満足な水準」、「介入しない」となっており、政策スタンスは、2001年までは「介入しない」としていた。「少子化の進展に歯止めをかける」ことを趣旨とする少子化社会対策基本法の制定等を踏まえ、近年になって政策スタンスを変更している。

第1-4-3表 主要国の出生力への評価と政策スタンス

	1986年			2003年		
	合計特殊出生率	出生率の評価	出生率の水準に対する政策スタンス	合計特殊出生率	出生率の評価	出生率の水準に対する政策スタンス
フランス	1.83	低すぎる	回復させる	1.89	低すぎる	回復させる
ドイツ	1.41	-	-	1.34	低すぎる	介入しない
イタリア	1.34	満足な水準	介入しない	1.29	低すぎる	介入しない
スウェーデン	1.80	低すぎる	介入しない	1.71	満足な水準	介入しない
イギリス	1.78	満足な水準	介入しない	1.71	満足な水準	介入しない
アメリカ	1.84	満足な水準	介入しない	2.04	満足な水準	介入しない
日本	1.72	満足な水準	介入しない	1.29	低すぎる	回復させる

資料：United Nations, "World Population Policies 2003". 合計特殊出生率はE.U., "Eurostat", U.S.Department of Health and Human services "National Vital Statistics Report", 厚生労働省「人口動態統計」。

注1：調査は国連が加盟国政府に調査票を配布して実施したもの。

注2：「出生率」の評価は、政府による出生率に対する認識であり、「高すぎる」、「満足できる水準」、「低すぎる」に分類される。「出生率に関する政策スタンス」は、各国が出生率に影響を与える政策に対する態度のことであり、「抑制する」(出生率を低下させる)、「維持する」、「回復させる」(出生率低下に歯止めをかける)、「介入しない」(特に何もしない)の4つに分類される。